



第128号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(54. 2. 1 現在)

世帯数 2,860人(+16)

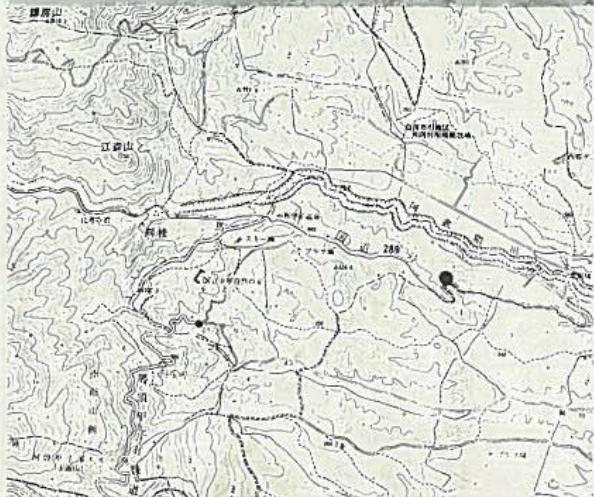
人口 12,366人(+57)

男 6,185人(+35)

女 6,181人(+22)

昭和54年3月1日発行

史跡 名勝めぐり その①



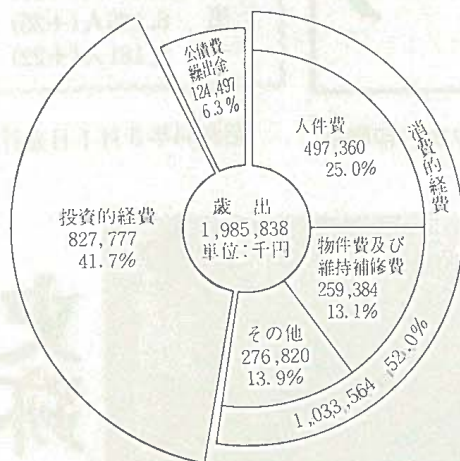
高清水の松

道は世の移り変りを反映している。道は歴史の担い手である。現国道二八九号——甲子道もまた、時代とともに大きく変わってきた。

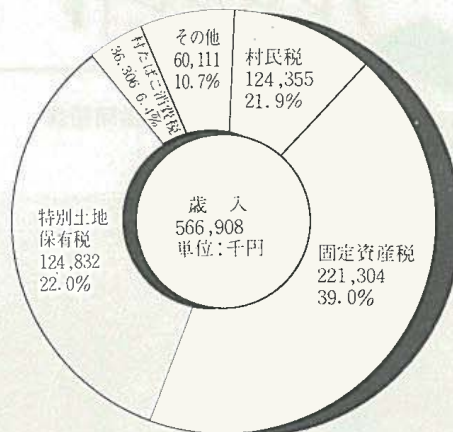
だが、この道の変貌にもかかわらず、昔のままの姿をとめているのが、この高清水の松である。昔、峠の茶屋があり、旅人達は、この松の下で疲れをいやしたという。

昭和54年度一般会計予算

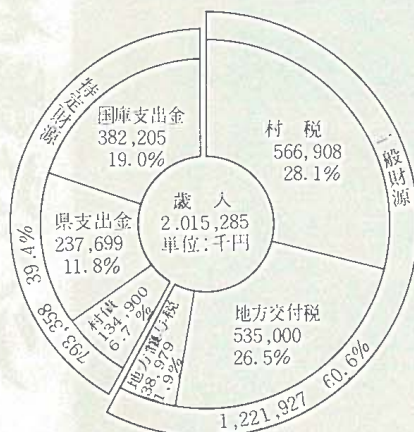
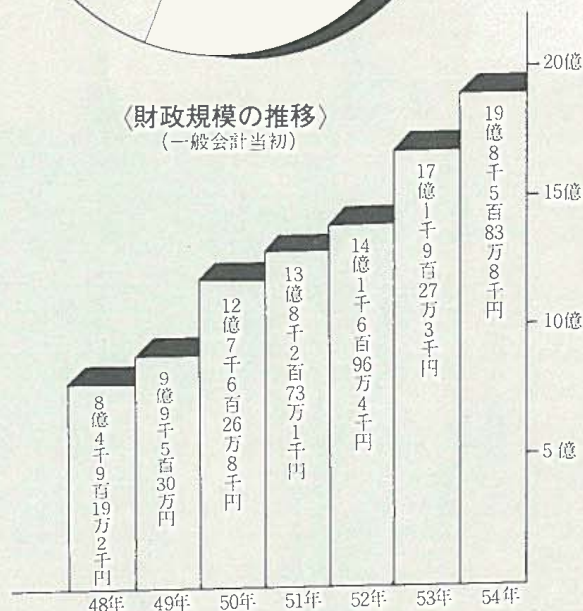
〈歳出性質別内訳〉



〈村税のなかみ〉



〈歳入内訳〉

〈財政規模の推移〉
(一般会計当初)

歳入

(千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 村税	566,908	560,424	6,484
2. 地方譲与税	38,979	37,874	1,105
3. 娯楽施設利用税交付金	17,821	19,463	△1,642
4. 自動車取得税交付金	28,314	26,756	1,558
5. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	12,272	10,287	1,985
6. 地方交付税	535,000	486,000	49,000
7. 交通安全対策特別交付金	1,228	1,426	△198
8. 分担金及び負担金	20,322	44,222	△23,900
9. 使用料及び手数料	16,547	14,396	2,151
10. 国庫支出金	382,205	265,653	116,552
11. 県支出金	238,301	96,517	141,784
12. 財産収入	11,037	14,054	△3,017
13. 寄附金	2,085	2,085	0
14. 繰入金	2	37,001	△36,999
15. 繰越金	3,000	10,000	△7,000
16. 諸収入	6,364	5,315	1,049
17. 村債	134,900	87,800	47,100
歳入合計	2,015,285	1,719,273	296,012

歳出

(千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源	一般財源	国庫支出金	地方債
1. 議会費	58,518	55,069	3,449				
2. 総務費	289,646	286,493	3,153	6,844			
3. 民生費	245,100	171,324	73,776	142,242	9,500	14,074	79,284
4. 衛生費	78,740	62,370	16,370	4,979		1,465	72,296
5. 労働費	1,752	2,047	△295			82	1,670
6. 農林水産業費	316,699	290,972	25,727	131,758	20,800	7,134	157,007
7. 商工費	37,740	15,016	22,724	14,300	5,300	67	18,073
8. 土木費	515,569	273,508	242,061	297,963	79,300	3,646	134,660
9. 消防費	56,644	66,138	△9,494		3,000	85	53,559
10. 教育費	282,584	374,749	△92,165	15,623	14,500	2,505	249,956
11. 災害復旧費	9,347	18	9,329	6,195	2,500		652
12. 公債費	89,535	86,813	2,722				89,535
13. 諸支出金	3,964	4,186	△222			3,636	328
14. 予備費	29,447	30,570	△1,123				29,447
歳出合計	2,015,285	1,719,273	296,012	619,904	134,900	38,554	1,221,927

一般会計のなかみ

◎一般会計

20億1千5百28万5千円

(対前年度伸率17.2パーセント)

◎特別会計

5億9千8百52万5千円

(対前年度伸率7.2パーセント)

去る二月十三日から二十日まで村議会第一回定例会が開かれ、新年度予算などが上程され、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

※新年度予算についてはグラフ等も参照してください。

▼基本的方針

本村におきましても、国の方針に沿い、限られた財源の中で村民の要望を極力とり入れ、投資的経費の増大に努めるとともに、経常的経費の節減をはかり、かつ健全な財政を維持するため、村債の増加には、節度を保つよう心がけました。又、首長の交代を考慮いたしまして、年度途中におきましても、ある程度の補正予算を組み得るよう、例年より若干多くの留保財源を用意しました。

▼歳入

村税は一・二%の増加にとどまりましたが、これは村民税、固定資産税等が順調な伸びを示したのにひきかえ、特別土地保有税の減少が大きく、全体の伸びをおさえる結果となりました。娯楽施設利用税交付金は、八・四%減の計上をいたしました。

地方譲与税、自動車取得税交付金等の交付金は、若干の伸びを見ました。地方交付税は、五十三年度が前年度の税収との関連で、大幅に伸びをおさえられ、した関係上、平年度の形にもどつた五十四年度は、かなりの増加が期待されますが、当初予算では一〇%の増にとどめ、留保財源を用意しました。

次に、国庫支出金三億八千万円、県支出金二億三千八百万円と、それぞれ四三・九%、一四六・九%と大きく伸びています。これは、国庫の補助事業を大きく取り入れた結果です。又、村債は一億三千万円と、前年対比五三・六%の大きな伸びを示しています。これは、補助事業との関連で、国の方針として大幅に地方債をつけている結果であり、年度途中におきましても

この額はまだ増加する見込ですが、村の一般財源の伸びとの関連において、公債比率をこれ以上引き上げないよう配慮しました。

▼歳出

歳出を性質別に見ますと、人件費は、前年比五・四%の伸びとなつています。物件費は十四・三%の伸びですが、これは事務の電算化、機械化、民間委託化、選挙経費の算入等が、その増加の原因となつています。

建設事業費は、四四・五%の大幅な伸びで、補助事業の大幅な伸びにより、予算全体の四〇%も占めています。又繰出金も三千五百万円と、かなりの額となりましたが、これは有線放送電話会計に一千五百万円と、施設の切り替え工事と、簡易水道会計へ、一千五百万円の下水道計画作成のための繰出をしているのが主なものです。

▼五十四年度の主な事業

社会福祉関係は、原中地区に臨時に保育所を開設するとともに、南部に一ヶ所、六十名収容の保育所を建設すべく、予算化しました。

農林関係では、真船地区、中島地区の圃場整備を推進するとともに、鶴生、高助地区の基盤整備のための調査費を計上し、又水田再編のための各種の補助

事業を計上しました。又報徳地区へは、地区再編農業構造改善事業、草地開発事業を計上しました。林道では虫笠、松宇線、下羽太から中久保に至る林道、甲子林道災害復旧工事を計上しました。

観光事業といたしましては、新甲子地内遊歩道工事を計上しました。

農業土木工事では、明治堀用水路工事、田土ヶ入水路工事、融資農道工事、由井ヶ原農道工事、ヤブ川護岸工事等を計上しました。村道工事関係では、高助ノ段ノ原線改良工事、折口原線舗装工事、追原橋及び鶴生橋架替工事、その他、こまごまとした道路の改良工事を計上しました。又老朽公営住宅の建替をはかるべく、二十四戸分を計上しました。

教育施設関係では、川谷小のプール建設、校庭整備、西二中のテニスコート、防球ネット、小田倉小のスクールバス購入、給食センターの環境整備、羽太小の放送室工事、その他、各小中学校の整備のための予算を計上しました。又社会教育、保健体育方面では、焼物教室小屋建設、スポーツ施設、公民館建設の調査費を計上しました。

以上、建設事業の主なものです。若干の留保財源を準備し

ていますが、年度途中において各種の建設事業にふり向けられると思われまふ。

特別会計のなかみ

▼国民健康保険特別会計

予算総額三億九千八百三十万三千円となり、前年対比一・五%の減であります。これは、歳入で国庫支出金と繰入金が増減し、歳出で、保険給付費が減少した結果で、これは予算編成が一ヶ月早まったこともあり、来年度の予測が立てにくく、かつ五十三年度との繰越金等の関連も明確にならないため、暫定的な要素を多分にはらんでいます。今後事態の推移を見きわめ、補正により調整するとともに、国保税の増大については、極力これを抑えるよう配慮すべきと考えています。

▼簡易水道特別会計

総額七千二百二十五万五千円が計上されました。本会計では、経常経費が組込まれており、道路工事にとまなう配水管の布設替工事も計上されています。又、かねて、水源調査等により準備を進めてきました水道計画のための委託料を一千万円を計上いたしました。

▼有線放送電話特別会計

総額一億二千九百九十六万七

特別会計予算

	本年度	前年度	比較
国民健康保険	398,303 千円	404,529	△ 6,226
簡易水道	70,255	50,807	19,448
有線放送電話	129,967	99,093	30,874

千円を計上しました。本会計でも、一般経常経費の外に、防衛施設庁の補助事業の継続事業として、配線の張替移設工事が計上され、これに対し国庫補助金が五千四百万円ほどつけられています。

提出された議案と内容

◎専決処分について承認を求める件

これは小田倉診療所跡の臨時保育所の改造工事が、収容予

定人員の増加と、児童の安全対策を考慮した設計により、当初より増額したため、工事を開所予定日までに完成させる必要上専決処分に付しました。

◎議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

◎村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

◎西郷村史編さん委員会条例の廃止について

◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

◎西郷村保育所設置条例の一部改正について

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

◎西郷村原中基地特別会計条例の廃止について

◎村の機関等の要求により出頭又は参加した者に対する費用弁償及び日当に関する条例の一部改正について

◎西郷村原中基地の造成と使用配分が完了し、金銭上の動きがない状態となりましたので、五十三年度をもちまして、この会計を廃止しました。

◎西郷村消防団給与条例の一部改正について

◎折口原公営住宅敷地の取得について

◎西郷村社会体育、レクリエーション施設条例の制定について

◎昭和五十三年度西郷村一般会計補正予算

◎西郷村史編さん委員会条例の廃止について

◎昭和五十三年度西郷村一般会計補正予算



この土地は永続的に使用する性質のものであるため、財政の許す範囲において、今回、その一部の買収に踏み切りました。残りました借用地につきましては、財政とらみ合わせます。

◎昭和五十三年度西郷村一般会計補正予算

今回、三百七十一万七千円を追加して、総額は十九億一千九百八十六万八千円となりました。歳出の方だけ述べますと、各種調整がその主なものですが、来年度において建設する予定の保育所の設計料を計上、村道、農道の敷砂利を計上、償還金の利子分を計上しました。

◎昭和五十三年度西郷村簡易水道事業特別会計補正予算

不足がちなカルシウム分

厚生省の「昭和五十二年国民栄養調査」の結果によりますと、たん白質、脂肪、カルシウムなどの栄養素摂取量は、昭和三十二年に比べてみるとカルシウム、ビタミンB2は一・四倍となっています。しかし、これを平均栄養所要量に対する比率で見ますと熱量や、たん白質、鉄、ビタミンA、B1、B2は一〇〇%を越えています。カルシウムは九一%程度なのです。さて、五十二年の一人一日当たりカルシウム摂取量は五百五十ミリグラムです。このときの国民が摂取するのが望ましいカルシウムの平均所要量は六百三十ミリグラムです。で、五十三ミリグラムの不足です。

そこでもし一本の牛乳がここに加われば、カルシウムの不足分を補うことができるのです。外国に比べてみても、日本人の牛乳消費量は非常に少なく数分の一です。食卓に一本の牛乳を！

退任あいさつ

西郷村長

佐藤 帰一

退任のご挨拶を申し上げます。私は西郷村の村長として、四期十六年間村政進展のために、村民の幸福増進のために一生懸命努力をして参りました。時、あたかも池田内閣の所得倍増計画が実施された直後であり、高度成長経済時代の始まりでもありました。

以来、日本の社会、経済の変貌、進展はめざましいものがありました。

私もその流れの中で、西郷村の進展、開発のために渾身の努力を払ってまいりましたが、村民皆さんのご協力を全面的に得て、めざましい結果を招来したと私は確信しているものであります。その主なものを申し上げます、なんとといっても第一には道路の整備であります。近代文化は道路に乗って来るといふ。この考えに基づいて道路の整備をいたしました。ご承知の通り、人の住んでいる所は大体改良舗装が終っています。第二には産業の振興であります。産業が村の発展の基になります。産業が村の発展の基になるわけであり、農業振興、産業開発のため、農業振興

のためには、あらゆる手段をつくしてまいったのはご承知のとおりであります。第三に教育関係では、教育は人を造る基であります。従って学校教育、社会教育の整備充実には特段の力を注いでまいったつもりであります。更に文化には我々の祖先の遺産であり将来飛躍への踏台になるものですから、そのことも大いに尊重してまいりました。その具體的な例は村史編纂の完成にあると思います。

今回、村長職を去りましても幸いまだ健康にも恵まれており

ますので、今後につきましては村内有識者、有志の方々とも相談のうえ、次の飛躍を期待し、私なりに村を愛する道を歩む覚悟であります。

まことに、十六年間の足跡を回顧して感慨無量なるものがあります。皆様方のご支援協力には、深い敬意と感謝を覚えずにはいられません。一層西郷村の発展を祈念して、皆様方のご健康、ご隆盛、ご多幸をお祈り申し上げまして、退任のご挨拶といたします。



ことは
国際児童年の年です



国際児童年のスローガン

内閣総理大臣賞

わが子への
愛を世界のどの子にも

総理府総務長官賞

どの子にも 明るい未来と しあわせを

よい世界 あふれる子どもの 笑顔から

たくましく 正しく伸ばせ 世界の子

どの子にも 今日のしあわせ 明日の夢

どの子にも 愛を希望を しあわせを



暑さ寒さも彼岸まで

こんなことを法律で禁じられては



4月8. 22日は投票日

明るい選挙は 私達一人一人の手で

一票の自覚が築くよい郷土
一票に託すみんなの地方自治
生きた目で選んで育つよい政治

昭和五十四年四月八日福島県
議会議員一般選挙、昭和五十四
年四月二十二日西郷村議会議員
一般選挙及び西郷村長選挙の投
票日です。

選挙は、主権者である私達有
権者一人一人が自分に代つて政
治をする人を選ぶ機会です。

よく聞き、よく見て、自分に
代つて政治をする人を選びまし
よう。

投票のご注意

※入場券をもって
選挙管理委員会から配られた
入場券をお忘れなくご持参下さ
い。入場券をなくしたとき、そ
のほかご不審のあるときは、投
票所の係員に申し出て下さい。

※投票の時間
投票のできる時間は午前七時
から午後六時までです。時間に

いろいろな投票制度

おくれて大事なあなたの一票を
ムダにしないようにして下さい。

※投票の方法
投票用紙には立候補者の氏名
を、一人だけハッキリと書いて
投票箱に入れます。候補者の名
前や、文字を忘れたときには、
投票所に掲示してある一覧表を
見て、まちがわずに書いて下さ
い。

代理投票

字が書けないとき
自分で書くのが原則ですが、
身体が不自由だったり、字が書
けないために、自分で投票でき
ない人は、当日係員に申し出て
下さい。

係員の人がかわつて立会人の
立会の上で書いてくれます。誰
に書いたかは他人にゼツタイ話
してはならないことになってい
ます。安心しておたのみ下さい。

**投票日にどうしても投票所へ
行けない人のために**

不在者投票

投票の当日、次のような理由

で投票所で投票できない人は、
告示の日から投票日の前日まで、
不在者投票ができることになっ
ております。印鑑を持参のうえ、
選挙管理委員会へおいでくださ
い。

①投票区の区域外で、職務ま
たは業務に従事中。
②やむを得ない用務や事故の
ため市町村外に旅行または滞在
中のとき。
③病氣、ケガ、不具、お産の
ため歩行が著しく困難なとき。
不在者投票のできる時間は、
毎日午前八時三〇分から午後五
時までです。

郵便による不在者投票

在宅投票制度

からだの不自由な人のために
郵便による不在者投票ができま
す。この郵便による不在者投票
ができる人（自宅で、投票用紙
に書いて郵便で選挙管理委員会
へ送る方法）は、選挙人名簿に
登録されている人で次の表に該
当する人です。



障害の範囲		障害の程度	
●身体障害者 手帳をお持ち の人で...	両下肢障害	1級もしくは 2級	である者として 記載されて いる人
	体幹の障害	1級もしくは 2級	
	心臓障害 じん臓障害	1級もしくは 3級	
●県知事が証 明した人	呼吸器障害	障害の程度が上記に該当する人	
●戦傷病者手 帳をお持ち の人で...	両下肢障害	特別項症から 第2項症	までである者 として記載さ れている人
	体幹の障害	特別項症から 第2項症	
	心臓障害 じん臓障害	特別項症から 第3項症	
●県知事が証 明した人	呼吸器障害	障害の程度が上記に該当する人	

こんなのは無効

自分の名前を書いたり、絵を
描いたものはもちろん無効です
が、候補者の名前を何人も書い
たり、投票用紙以外の紙に書い
たり、自筆でないもの（スタ
ンプ）など、これらは無効とな
ります。よくわかるようにハッキ
リ書きましょう。

◎郵便による不在者投票を希望
する人は、前もって手続きが必
要です。選挙管理委員会へお問
い合わせ下さい。

もうすぐ 一年 坊主!!

新入学生にとって、待ちに待った四月はもうすぐです。
教育委員会では、村内各小学校入学児童の名簿が出来上がりましたのでお知らせします。

この名簿に浅れている方、又は名前等に誤りがありましたときには教育委員会まで至急お知らせ下さい。

今回の新入生は現在のところ総数百七十七名となっています。
(昭和五十四年三月一日現在)

●熊倉小学校区

▼大字熊倉方部

(児童名) (保護者名)

中川 一也 吉二
鈴木由香里 喜一
奥山美智子 實
仁平 義人 次雄
仁平 英之 義行
奥山 正則 正明
宮川えりか 長太郎
鈴木 友希 正敏

▼大字眞船方部

眞船 勝行 進一
鈴木利由樹 利治
眞船 公希 正晃
金田 早苗 直美
菊池美恵子 栄寿
高久 友紀 豊
添田 修 賢治
室井 一 一男
高橋 浩二 辰雄
井桁 守人 喜一

▼大字鶴生方部

齋藤 美喜 久雄
佐藤 敏勝 敏夫
小林かおり 重夫
阿曾 純子 邦仲
鈴木 勝智 英男
黒須 浄 一男
小野崎真紀 政吉

●小田倉小学校区

▼大字小田倉方部

古谷 徹 勝啓
月岡 公治 日出男
新井 孝典 一正
伊東真由美 勉
小川 幸恵 紘吉
大越 弘子 千蔵
相川 幸江 典己
小林 時子 西蔵
堂地 則人 昭則
曾我部剛史 久男
眞船 努 光広
鈴木美有紀 勝重
眞船 淳子 一郎
保坂 洋子 通安
高田 理恵 和雄
田中美由紀 ヨシ子
佐藤 哲也 峰男
眞船 裕典 功
齋藤 美喜 久雄
佐藤 敏勝 敏夫
小林かおり 重夫
阿曾 純子 邦仲
鈴木 勝智 英男
黒須 浄 一男
小野崎真紀 政吉

●須藤博幸 正男

▼大字米方部

小針 寛仁 忠男
大高 正美 義雄
横山 由美 広志
菊地 明美 紀吉
菊地 早苗 経孝
佐藤 勝之 利勝
青柳真由美 一男
山崎 智 八朗
佐藤 享憲 英三
渡辺 紀子 正紀
小平 恵美 八郎
高松 由武 邦雄
鈴木 淳 脩
仁平さかえ 貫一
鈴木富美江 源二
▼大字柏野方部
鈴木 忠勝 敬一
大高 里美 久男
鈴木 弘嗣 与四弘
飯村 寛美 勝則
山田 美穂 友三
川谷小学校区
▼大字眞船方部
渡辺真由美 延栄
秋山 里香 末作
鈴木雄一郎 宏昭
和知三千人 宣夫
鈴木 優子 秋夫
加藤 康二 弘一
池沢 洋子 一之
佐藤 由美 満一
山崎 義明 千春
仁平 清克 清隆

●新井義市 尚年

▼大字羽太方部

鈴木 茂樹 富美男
菊地 誠 勝雄
大高 孝一 孝行
鈴木 寿郎 寿雄
緑川 裕子 勇
近藤 恵 久雄
広沢真由美 昇一
大竹 美和 勲
鈴木 毅 庄一
近藤 啓 泉
菊地 美紀 光男
伊東 実奈 貞雄
白河市立第二小学校区
▼大字小田倉
佐藤 典彦 忠吉
鈴木 和子 廣吉
仁平喜美恵 喜代治
菊地 哲哉 誠
鈴木 忍 整
赤城 里美 英雄
片野 和子 健治郎
高橋 知子 武夫
辺見 勝彦 良二
能村 建一 正昭
草野 英樹 健二
仁平 恵美 喜代治
岡部希久江 宏夫
熊谷 友香 宣弘
赤城 秀一 英雄



人達

しつけ 子供の自主性を大切に ＝過保護と過干渉の戒め＝

しつけとは、子供の自主性を重んじながら、日常生活に必要な行動様式を習慣づけること——と頭ではわかっていても、実際は、わが子かわいさのあまり甘やかしすぎる——つまり過保護になったり、逆に親の理想とする子供像に近づけようとして、厳しすぎる統制——いわゆる過干渉になったりしがちです。

過保護と過干渉——この二つのしつけに共通していることは、子供の「自主性」を育てる上ではほとんど役立っていないことです。甘やかすのも厳しくするのほほどに——。

自己中心になりがち

過保護のしつけ

過保護になつてはいけないと思いつつも、ついつい世話をやきすぎてしまうのも、親ならばこその心理といえましょう。しかし、何ごとも「過ぎたるはなお及ばざるがごとし」で、過保護も、子供の成育によい結果をもたらさない場合が多いのです。一般的には、過保護とは、子供のいいなりになったり、子供が自分でしなければならぬことまで親がやってしまう一方的なサービス過剰の親子関係をいいます。

このような過保護のしつけは、子供の性格形成にどういう影響を与えるかといえます——

まず「子供のいいなり」になつていると、子供は、自己中心的で自分勝手な行動をとることが多くなり、学校などの集団生活に必要な協調性を欠くようになつたりします。

また「世話のやきすぎ」は、子供が自分で考え、行動する自主的な生活経験のチャンスを少なくさせることになりまふ。

この結果、社会生活にスムーズに適應できなかつたり、自分では責任をもとうとしない依頼

二面性をもった性格も 過干渉のしつけ

しつけ「習慣づけ」と考えると、ある面では、半ば強制的にならざるをえないことがあるのも確かです。ことに幼児期には、厳格なしつけ・干渉は、子供の人間形成にとつて極めて重要な意味をもっています。

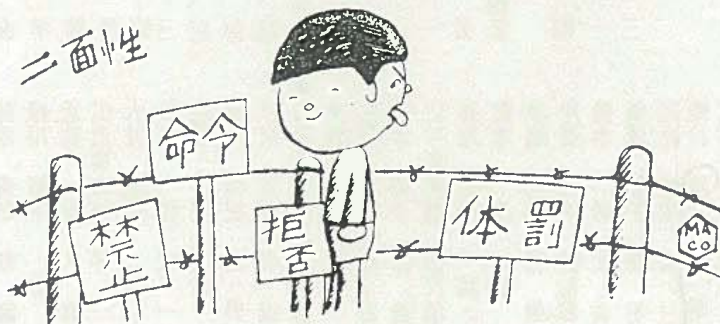
ただ、問題はその度合いです。厳しすぎる強制過干渉は、過保護と同じように、子供の性格形成にいい影響を与えない場合が多いようです。

過干渉の場合、親の理想とする子供像に近づけるため、「こ



本当の意味での「適應」にならないばかりか、「習慣づけ」に大切な自主性も育ちません。親が子供をしつたり、世話をやいたりする場合、あくまでも子供の自主的な行動を促す程度にとどめるほうが、しつけのコツといえるでしょう。

二面性



うしなさい」「やめなさい」「いけません」——といったような命令・禁止・拒否のことばや態度が、しつけの中心になりがちです。

子供は、親のいう通りにしないとしかられ、時には体罰をも加えられるということになると、親の前では、服従的で、素直な「よい子」になろうとします。自我をおさえ、主張をかくし、悪くすると二面性をもった性格にならないとも限りません。親の強制に合わせるだけなら

村内企業との懇談会開催

—西郷村商工会—

二月五日、午前十時から中央公民館で、村商工会主催による西郷村管内企業との懇談会が開催されました。これは商工会関係者と村、議会議員、村内事業所の代表と協議懇談し、事業所が将来に向けて経営の充実と、労働諸条件の改善を図るため懇談会を開催し、対策等を見出すことを目的に開催されたもので



懇談会では、村内企業の概況、今後の企業誘致と取り組み方、最近の雇用問題、西郷村勤労者互助会融資制度等について説明があったあと、自由な討議という形で話が進められました。まず、商工会長が話の口火を切り、現在商工業者は苦しい立場に立られている。こういう中で、村、村議会、村内企業の代表者と話し合い、商工会の今後のあゆむ道を探るとともに、村発展、地域発展のためにつきたいと考えるという話がありました。

はじめに企業側から、区画整理区域内に土地を構入したいが、その状況についてお話を願いたいとの話がありました。これに対し、村では一月に区画整

理室を新設したし、また地元の協力を得ながら推進して、できるだけ早期に完成したいとの話がありました。

次に、従業員が三十、四十名程度の中小企業は、優秀な人材を求め、発見して行かなければならないが、実状はなかなか難かしく、若い労働力が白河市等流れて行く問題。又、公害等のために設備をしても、必ずしも生産性の向上につながらないため、財政的な援助をしていただけないものかという話もありました。これに対し、村からは小規模でも健全に経営されている企業は尊重し、もっといろいろな面で努力しなければならぬと説明がありました。又、区画整理事業により工場がけずられ、生産に支障をきたすのではないかと思われるので、村に配慮をお願いしたいとの話もありました。これに対しては当然配慮しなければならぬし、企業者の方にも協力を御願いし、具体的にすぐ相談をして行きたいと村から話がありました。最後に、今後も工場周辺の地域住民とのコミュニケーションを図り、地域の発展に貢献したいと思っているが、作業の関係上騒音が発生するため、工場移転等を含めたこれらの対策等についても話合われました。

定着した村民スキー大会 一回転・大回転に熱戦を繰り広げる＝

西郷村教育委員会、西郷スキークラブ共催による村民スキー大会が、十八日、赤面山スキー場で成年、青年、少年、一般女子、女子に分かれ、合せて、五十六人の選手が参加して行われました。この日は悪コンディションにもかかわらず、各選手は、一回転、大回転に日頃の練習の成果を大いに発揮しました。

成績は次のとおり

【少年】大回転①真船義高25秒4 ②有賀孝幸25秒6 ③三瓶洋美26秒6 ④有賀孝幸26秒2 ⑤藤井信三26秒6 ⑥藤井信四郎

【青年】大回転①豊田博之21秒0 ②佐藤公春21秒1 ③石井満一21秒3 ④回転①豊田博之22秒8 ②佐藤公春23秒7 ③穴沢清一23秒8

【成年】大回転①星房利21秒0 ②鈴木隆司22秒9 ③藤井義孝26秒3 ④回転①鈴木隆司22秒9 ②星房

【女子】大回転①河島かおり25秒8 ②穂積直子34秒5 ③河島すみれ37秒0 ④回転①穂積直子36秒6

【一般女子】大回転①真船洋子31秒0 ②真船厚子42秒8 ③河島ふじ子44秒0 ④回転①真船洋子38秒8 ②真船厚子41秒2

【総合】少年 有賀孝幸 青年 豊田博之 成年 鈴木隆司 女子 穂積直子 一般女子 真船洋子



春先は火災の多発期

春の全国火災予防運動

2・28(3・13)

二月、三月は空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く、加えて暖房器具などの火気使用などもあって、一年のうちでも火災の多い時期です。火災による犠牲者も多く、五十二年は、この二カ月間で年間死者の約三割を占めています。今年も、二月二十八日から三月十三日まで、「春の全国火災予防運動」が行われます。

移動する火元 摂氏七〇〇度 たばこが火災原因のトップ

出火原因で最も多いのは、たばこの不始末で、昭和三十五年以来連続十八年間、件数・損害額ともにトップの座を占めています。

五十二年中のたばこによる火災は、全国で九千六十九件発生し、損害額は約百二十一億円と前年の五十一一年に比べて十四億円も増えております。

さて、愛煙家は全国で約三千万人。つまり、国民の三人に一人が、一日当たり男性約二十四本、女性約十六本——合計すると、一日に全国で約八億二



留守中の火災

たばこを吸う方は、いま一度正しい喫煙管理の実行を心がけてください。

留守の間に火事になり、出火原因を調べてみると、座ぶとんに落ちていたたばこの火が原因だった、などというケースがしばしばあります。

東京消防庁が調べた「ふとんにたばこの火が落ちて出火するまでの時間」によりますと、最も多いのが「一時間以上二時間未満」で、全体の約三割。次いで「二時間以上三時間未満」(二三%)、「三十分以上一時間未満」(十七%)などとなっています。たばこの火の場合、出火までの時間がかなり長いのが特徴です。

ですから、たばこの火の不始末の場合、気がつかないでいる限り、「留守中の火災」も十分あり得るのです。お出かけ前には、もう一度、たばこの火の始末を確認してください。

投げ捨て、落下、消し忘れ たばこの「三大失火原因」

たばこによる火災で多いのは、投げ捨てによるもので、六割(五千四百六件)を占めています。

これは、そのほとんどが喫煙者のマナーの悪さが原因といえるでしょう。

捨てた吸いがらが、老朽化した床板に落ちて火事になったり、クルマの中からボイと投げ捨てたのが紙や芝草、踏み板などに燃え移ったり……。また、たばこによる林野火災の千二百七十二件は、消し忘れなども含めて、大部分が喫煙者の不注意によるものです。

投げ捨てに次いで多いのが、灰皿などに置いていたたばこが落ちたもので、千二百四十九件(十四%)

こたつにあたりながらたばこを吸い、火がふとんに落ちたのに気がつかず、火事になった。また、床の中でたばこをすい、そのまま眠ってしまったため、たばこがふとんに落ち、火災になった——など。

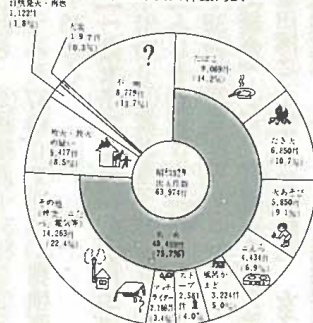
たばこによる火災で、三番目に多いのが、消し忘れで、八百六十三件(約一割)。くわえたばこで物置きに入り、段ボール箱の上に置き忘れた。あるいは、灰皿の上に置き忘れたたばこが、近くにあった新聞紙に着火し、火事になった……。これら、投げ捨て、落下、消し忘れを合わせると七千五百十八件となり、たばこによる火災全体の約八三%にもなります。

▶ 地域別火災発生状況

(53年1月から12月まで)

地域別	火災件数		損害見額(千円)	
	52年	53年	52年	53年
白河市	14	15	27,721	24,167
西郷村	1	4	0	24,754
矢次町	2	4	239	2,240
大信村	1	4	439	1,084
泉崎村	2	1	9,761	2,434
中島村	1	1	199	11,915
東郷村	1	3	30	5,218
衣郷村	2	4	21,594	6,668
柳倉町	2	7	81	21,353
塩町	8	5	33,885	5,992
矢野町	3	3	6,499	8,896
殿川村	1	2	51	1,762
東北道	0	6	0	9,235
合計	38	59	100,499	125,718

昭和52年出火件数内訳



マナーの悪さと不注意——たばこによる火災が減らないのは喫煙者の「自己管理」の不徹底にあるといえましょう。

文化賊だより

最後に……

苦しい時代が過ぎ、安定した時代を迎えた時、人は己の歩んできた道のりを振り返る。幾分か哀愁を込め、過去をおもい返し、そして多分に己の過去の価値に偏執を示す。たとえそれが本来の自分の姿でないにしても、人は華々しく、装飾された過去や歴史を好み、求めるのである。歴史とは、所詮そのようなものではなからうか、と思える。事件という事実を軸に組み立てられた架空の物語、それが歴史の本来の姿であるのかもしれない。

羅するまでには到らなかった。「西郷村史」の編さんにかかって約四年半、千余曲折があったものの「西郷村史」は立派に完成、好評を博した。だが、文化財の保護や歴史調査がこれぞ終ったというわけではない。これからますますその重要性が論議される時代となっていくであろう。そうした意味で「村史」は一つの足跡にすぎない。長い歴史の歩みの中で、「村史」はくぎりであり、大きなモニュメントとなるであろう。上羽太の天道念仏踊りが昔から青年たちによって伝承されてきたように、われわれもまた、個々の歩みを子孫に伝えていく。人の巡り合わせの中に喜怒哀楽が生ま

文化賊だより



れ、家庭がつくられ、歴史は続いていくのであろう。ちょうど五年、このコーナーの役目は「西郷村史」の完成によって終わったといえる。長期間のご愛読ありがとうございました。

おめでた・かなしみ

(1月分届出より)

おめでた

氏名 保護者 部落

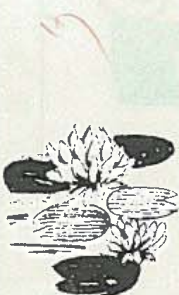
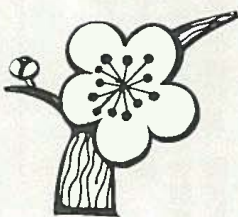
大金 清彦(正二)	上折口原
今泉 誠(定二)	川谷
白岩 論(春雄)	虫笠
小池 由美(和善)	下新田
相馬 千裕(實)	上折口原
小林 和隆(節男)	熊倉
渡辺 輝(一夫)	黒川
小針 俊介(敏行)	米
遠藤亜紀子(裕介)	下羽太
柿崎 光男(政二)	大平

猪狩 美幸(一弥) 下新田
森 久美子(敏三) 追原

かなしみ

氏名 年齢 部落

坂本 ムメ	74歳	黒川
高崎兼次郎	88歳	上折口原
斎藤治一郎	81歳	さつき荘
仁平 ハナ	87歳	熊倉
岩崎宇源次	48歳	上折口原
小松 トメ	96歳	さつき荘
八木澤選治	66歳	からまつ荘
折笠 イク	83歳	やまぶき荘



俳句・川柳

一票の重さに勝てぬ黒い銭
六郎 黒々と白にしみいる墨のあと
師の配慮駄作へ肉をつけてく
秀石 キヨ
肉付の良さで選んだ農の嫁
由利子 艸央
牛肉のチラシため息遠い味
良江 セイ
黒髪が揺れて早春賦が待てる
一行討書いて書初終わりとする
文子 賀河
肉眼にかすむ吾が子の顔を撫
わび助のほころびを見し女あり
清正 清二



老松の肌にきり込む寒の月
仁

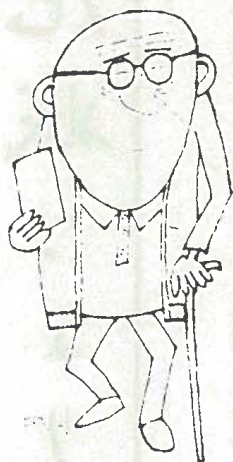
書初や性の異なる兄弟
千代子

若枝の由々しき宮の枯桜々
周平

金蔴絵とそくみ交す嫁姑
あや

亡き父を胸に母子の雑煮かな
興子

支給を受けるには… 国民年金 4月から保険料が変わります



年金がもらえる身でありながら、請求しないために、支給を受けていない方はおられません。老齢年金、通算老齢年金などの年金をうける人で、つぎのよな年金をもらう条件がそろっている場合は、年金の裁定請求書に必要な書類をそえて、役場年金係に提出してください。

→ ござんじですか ←

四月から、国民年金の保険料が、現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。今回の改正は、昨年七月に拠出年金、八月に福祉年金の年金額がそれぞれ引き上げられたことによるものです。保険料の納付についてのご相談は、役所か社会保険事務所で受けつけています。

に、国民年金の年金額は、生活水準の変化などに応じて自動的に改善されることになっていきます。ところで、この年金給付の財源は、加入者が納めている保険料と、国庫金の両方でまかなわれています。

このため、年金額が引き上げられたときは、それに応じて保険料の額も引き上げる必要があります。



金係に提出してください。

- ① 老齢年金 国民年金手帳
- ② 通算老齢年金 其他の年金制度の通算対象期間確認書、国民年金手帳
- ③ 障害年金 医師が作成する診断書、国民年金手帳
- ④ 母子年金、準母子年金・遺児年金・寡婦年金・死亡一時金の場合 住民票の写し・国民年金手帳

年金の支給が決定されますと、「国民年金証書」が本人に送られます。

国民健康保険が1月中に支払った医療費等の状況

区 分		件 数	支 払 額	支払額の対前月増 減
医 療 費	入 院	90	12,040,674 円	△ 539,580
	入 院 外	2,248	11,936,103	148,621
	歯 科	307	1,732,976	△ 33,838
	計	2,645	25,709,753	△ 424,797
高額療養費		50	2,490,510	△ 304,734
助 産 費		4	240,000	△ 120,000
葬 祭 費		9	90,000	30,000
合 計		2,708	28,530,263	△ 819,531
1 月中に納入された国保税			9,767,170 円	





服部・穴戸先生を 囲んで……講習会

二月十五日、中央公民館で日赤の服部先生と泉崎幼稚園の穴戸先生をお迎えして、真船婦人会を対象に「家庭看護の実際」と「健康体操」を実施した。当日は約五十名の方が参加し、なごやかな雰囲気の中で基礎的なものを学び、又実技も実施し、明るく、笑いの絶えない講習会でした。

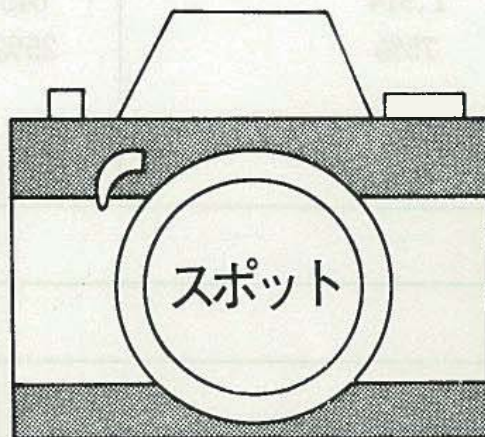
相馬和男さんに 銀色特別社員章

原中の相馬和男さんが、福島県赤十字血液センターから、献血功労者として、銀色特別社員章が交付されました。

献血に感謝!

去る1月26日、種畜牧場、長谷川機械、中立製作所外村内で実施。

ご協力ありがとうございました。



清掃奉仕

交通安全母の会
甲子分会



去る二月五日、川谷部落の交通安全母の会甲子分会の会員の方々三十名で、国道二八九号線沿いの清掃を実施。

不用意に近づいたり エサを与えない

今年の一月二十五日、午前十時頃村内において、幼児が飼犬に吠まれるということがありました。又、今年の一月には高知県で幼児が飼犬に咬み殺されるという事故が発生しています。犬は縄張りを侵されたり、危害を加えられたとき、またはそのような恐れを直感するときは、防衛本能から、逃げて身を守るか逆に攻撃に転じます。

というのも、犬には、相手が



強い弱いを見抜く力があるのです。事故の被害者が、子供主婦、お年寄りの順に多く、男性が少ないのはそのためです。今、犬の発情期のため気性が大変荒くなっていますので、くれぐれも幼児をもつ親は注意して下さい。

飼主の方も絶対に放し飼いにしないばかりでなく、子供さんを近づけないようにして下さい。

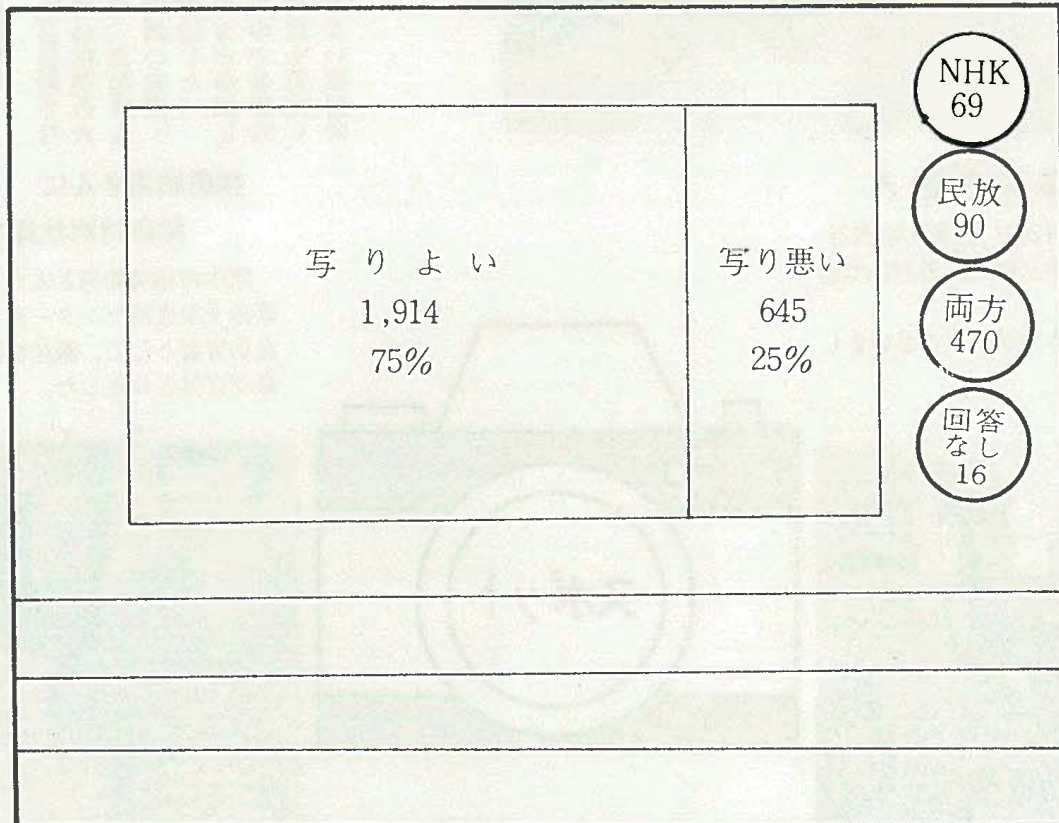
三種混合第3回日程

3月26日
農民研修センター

3月27日
生活改善センター

住民意向調査結果報告<第3回>

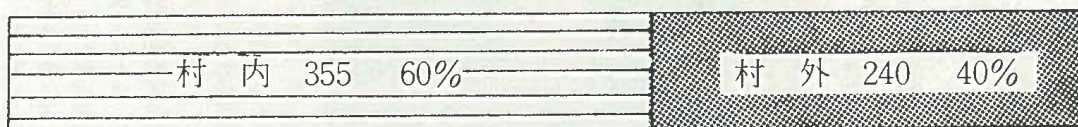
テレビについておたずねします。(回答数 2,559世帯、回答率 97%)



テレビについては2割以上の世帯の映像が悪く、それも山間部ほど多いことがうかがえる。
(特に影響があるのは虫簞、羽太の一部である。)

お宅では墓地がありますか。(回答数 2,568世帯、回答率 97%)

- ① あ る 1,973 世帯 77%
② な い 595 23



8割近くが墓地を有しており、持っていない半数以上の世帯は村内に求めたいとしており
共同墓地の必要性が叫ばれている。

成人病と結核検診についておたずねします。

(成人病)

検診を受けた	1,605 世帯 75 %	検診をうけない 524 25%
--------	------------------	--------------------

(結 核)

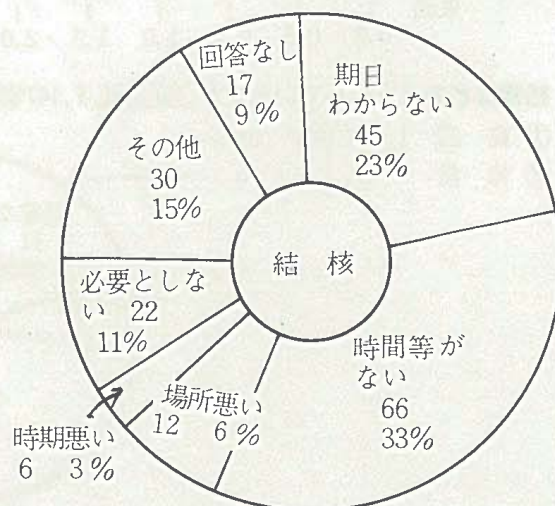
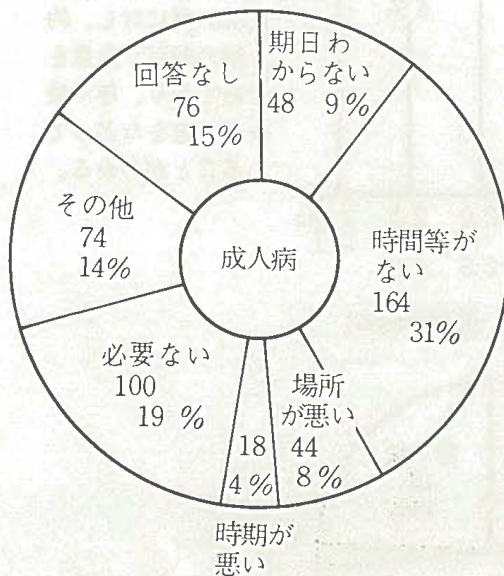
検診を受けた	2,368 世帯 92 %	198 8%
--------	------------------	-----------

検診をうけない

成人病、結核検診への理解度はかなり浸透しており、大部分の世帯が受診していることがうかがえる。

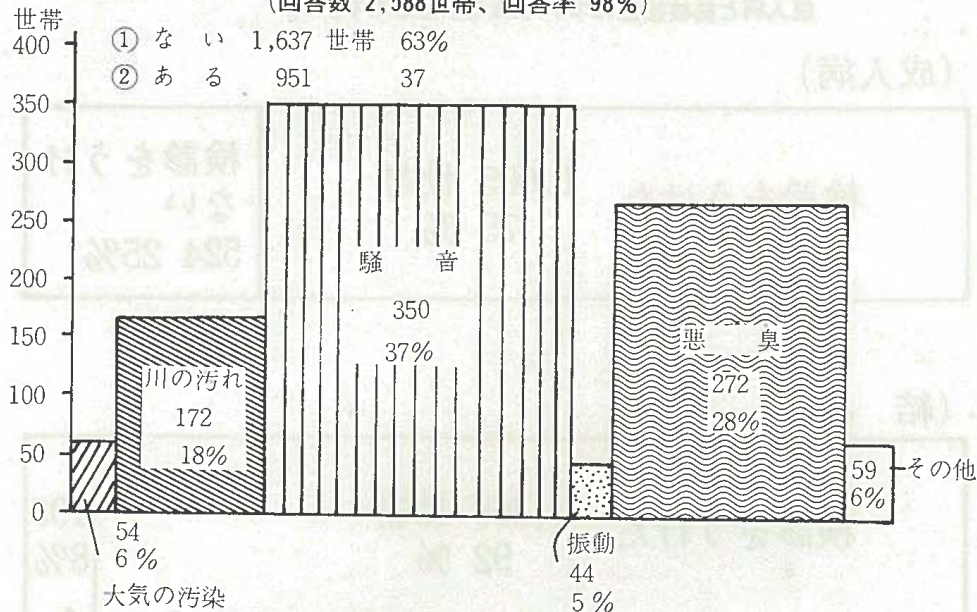
しかし、両方とも受診しない理由に「時間がない」ということが上げられているのが注目される。

(受けなかった理由)



お宅では公害でお困りのことがありますか。

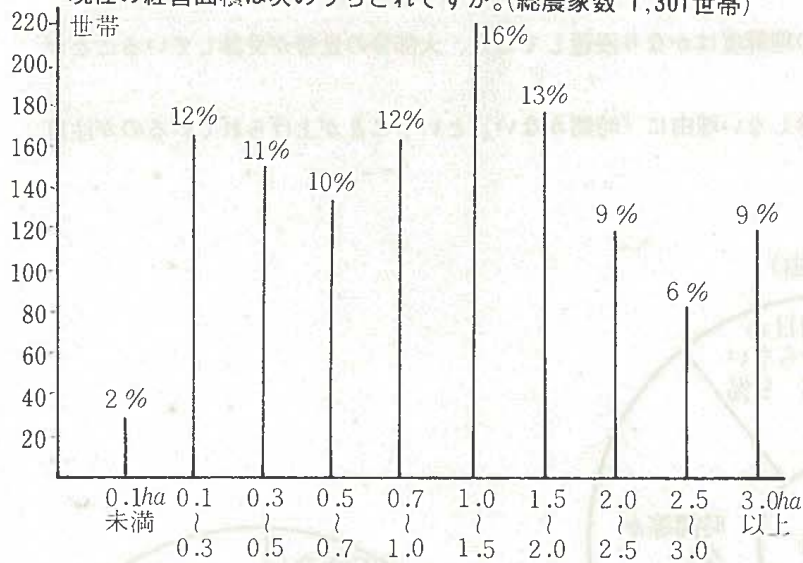
(回答数 2,588世帯、回答率 98%)



公害については約4割の世帯が何らかの影響をうけていることがわかる。

農業について (経営耕地面積のある世帯のみ記入)

現在の経営面積は次のうちどれですか。(総農家数 1,301世帯)

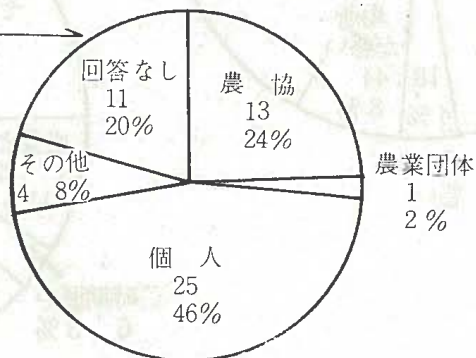


50年農業センサス
1,349 戸に対し、約
1割の38戸が農業を
やめており、年々減
少の一途をたどっ
ていることがわかる。

経営はどのようにしていますか。(回答数 1,147世帯、回答率88%)

① 自 営 1,093 世帯 95%

② 他 営 54 5%



今後について（回答数 1,223世帯、回答率94％）

続 け る 1,187 97%		や め る 36 ・ 3 %
現在のまま 969 79%	経営の改善 218 18%	

今後については、続けるが圧倒的に多く、増々、兼業農家は多くなっていく傾向にある。

又、やめるという中の半数は現在のまま土地を持っているという回答であった。

農機具の所有状況についておたずねします。

種 名	台 数	種 名	台 数
耕 運 機	1,027	コ ン バ イ ン	200
農 用 ト ラ ク タ ー	523	乾 燥 機	188
動 力 噴 霧 機	293	ミ ル カ ー	109
動 力 田 植 機	754	ハ ー ベ ス タ ー	331
動 力 散 粉 機	442	そ の 他	142
バ イ ン ダ ー	628	計	4,637

機械化はますます進み、50年センサスから比較すると、コンバイン、田植機、乾燥機等の購入がめざましく、いずれも倍以上になっている。

機械化貧乏にならないよう注意しなくてはならないようにも思われる。

東北電力(株)白河営業所移転のお知らせ

東北電力白河営業所は新社屋を白河市中田29番地に建築中ですが3月末日迄に竣工し4月18日に新社屋に移転しますのでよろしくお願い申し上げます。



税務署だより

◎所得税の申告と納税は三月十五日まで

所得税の確定申告期限は三月十五日ですが、もうお済みでしょうか。期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、早めに申告をおすすめください。申込書の書き方や計算方法でわからないときは、最寄りの税務署や税務相談室で相談に応じます。

申告しなければならない人が

53連青の行事報告

昭和五十三年度も、あと一ヶ月余りとなりましたが、連青の行事もほぼ終了し、役員研修会、連青会則の原案作成等を残すだけとなりました。振りがえつてみると、連青

総会に

始まり、

はばたく連青

一層の参加を求め、より充実

合運動場に関するアンケート及び署名運動、村球、郡球、と前半の行事を行いました。後半に入つて、成人式と盆踊りのつぎに行なったサマー

実施した、「翼く連青」にしました。尚、村内三ヶ所(米、折口、大清水)に道路及び観行案内板を設置しました。

申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で、不足の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めなければならぬことになりますので、忘れずに正しい申告をしてください。

所得税の計算をするときには、

いろいろの控除を受けられますが①雑損控除を受けるときは、被害を受けた住宅や家財の損害額の明細書②医療費控除には、支払った医療費の領収書③住宅取得控除には④建築確認通知書の写し⑤登記簿謄本⑥住民票の写し、など確定申告の際に、添付したり提示したりする書類があります。

また、所得税の便利な納付方法として、振替納税制度がありますのでご利用下さい。

能力再開発訓練入校生募集

産業界の不況下における再就職に應える知識と技能を白河専修職業訓練校で身につけてみませんか。

◎入校資格

義務教育修了以上で職業訓練に耐えられる健康な者。

◎訓練職種

溶接科及び電気機器科各三名

◎訓練期間

一ヶ年(授業料、実習機料費

みなさんもぜひ、一度見て下さい。



無料)

◎入校選考日

昭和五十四年三月二十二日(月)

◎その他

内容等についてお知りになりたい方、又は募集手続き等は白河公共職業安定所又は当校までご連絡下さい。

福島県立白河専修職業訓練校

白河市上ノ原三番地

電話 ③3777

どこでも乗り降りできるフリーバス運行のお知らせ!!

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。

このたび福島交通ではサービス向上の一環として、ご利用の皆様がどこでも自由に乗り降りできる便利なフリー区間を下記のとおり設定して運行いたします。より一層のご利用を願います。

1. 自由に乗り降りできるフリー区間

白河・真名子線(作田～真名子) 白河・由井ヶ原線(馬場坂入口～四ツ門)

2. 実施月日: 昭和54年3月31日より

3. 乗降方法

①ご乗車の際は、道路左側の安全な場所で早めに手を上げて合図して下さい。バスの直前を横断したり、急なびし出しは事故になる危険がありますので絶対しないでください。

②お降りの際は早めに降り場所(希望地点のおおむね50メートル手前で)を降車ボタンを押して合図し、バスが停車してから席を立つようにしてください。

③フリー区間内であっても、交差点、急な曲り角、急な坂道、みとおしの悪いところ、他の交通の妨げになるところでの乗り降りはご遠慮下さい。

④停留所が近くにある場合は、停留所をご利用下さい。

4. 運賃はご乗車される区間の外側の最も近い停留所間の運賃になります。

※詳細については……福島交通(0245)33-2151

白河営業所(02482)3-3151にお尋ねください。

訂正

西郷村だより第126号で掲載しました「マイホーム建設資金の融資」の記事を次のように訂正しておわび致します。

返済期間が二十五年の場合百万円につき、毎月元金と利息の合計で五、八七五円となります。